

日本初

建築設計者の経験・発想に基づく

『家屋・償却資産別工事内訳書』システムによる

(特許第4851379号・平成23年10月28日特許原簿登録)

# 建物財産の台帳作成による 透明化と適正化サービス!!

国税・地方税の明確な資産台帳化と  
家屋固定資産評価の適正化を実現



当社特許  
システム

細分化された、透明性の高い経営判断にも使える

国税の  
「減価償却資産台帳」作成

申告漏れ&二重課税のない

地方税の  
「償却資産申告台帳」作成

評価額の軽減による経費削減を実現する

地方税の  
「家屋固定資産評価」の  
適正化達成

メリット

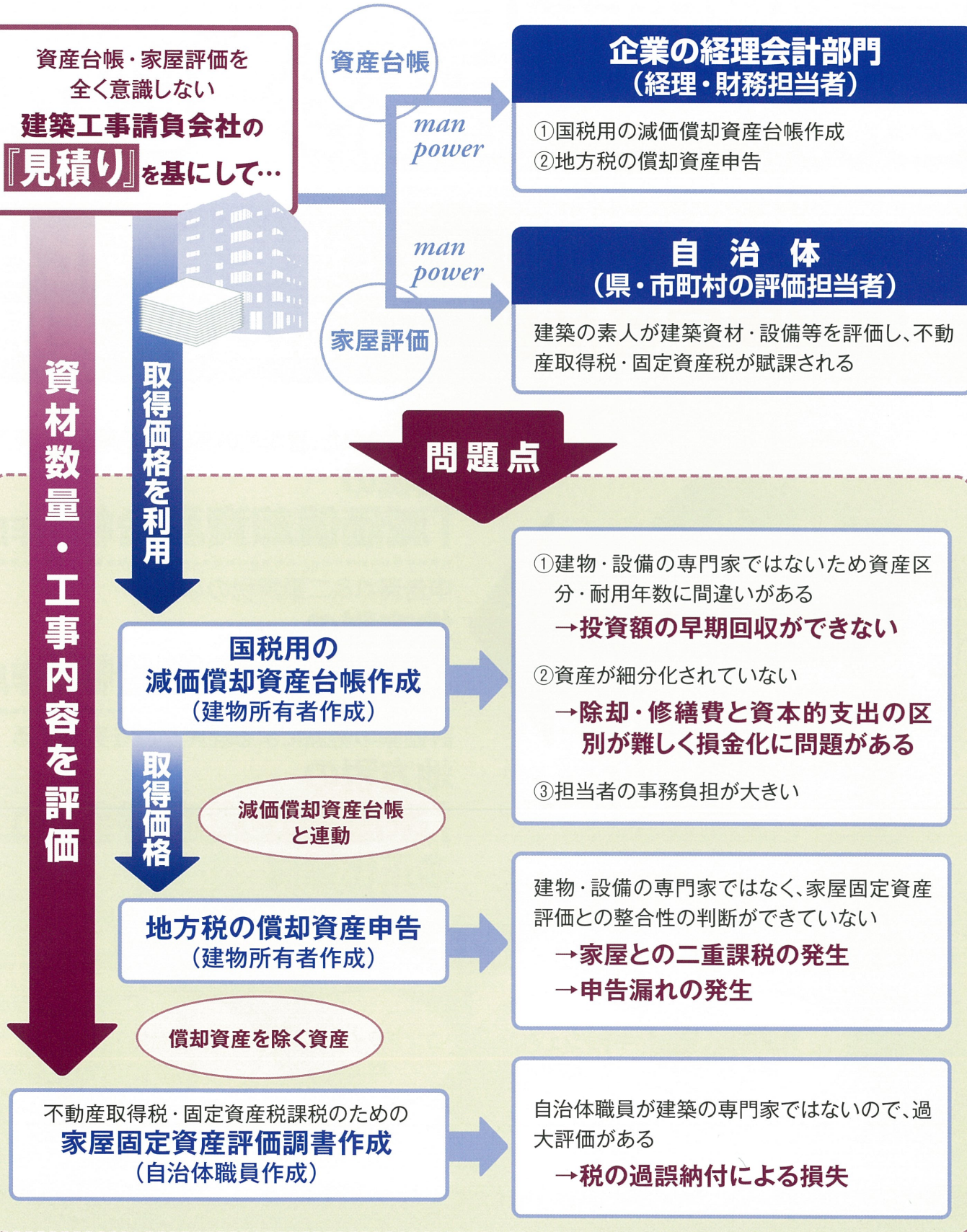
資産価値  
向上

キャッシュフロー  
改善

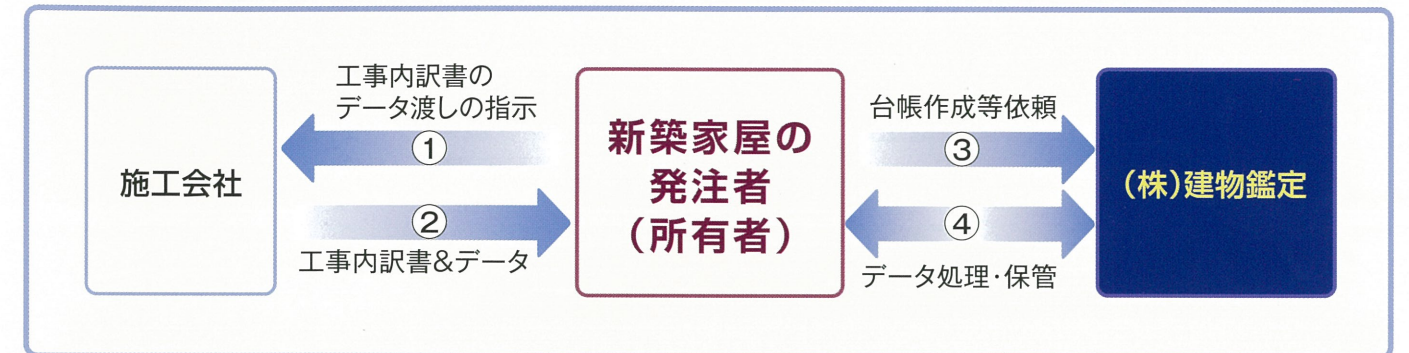
コンプライアンス  
向上

資産台帳  
透明化

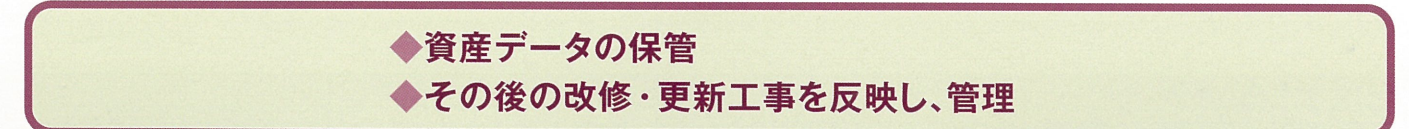
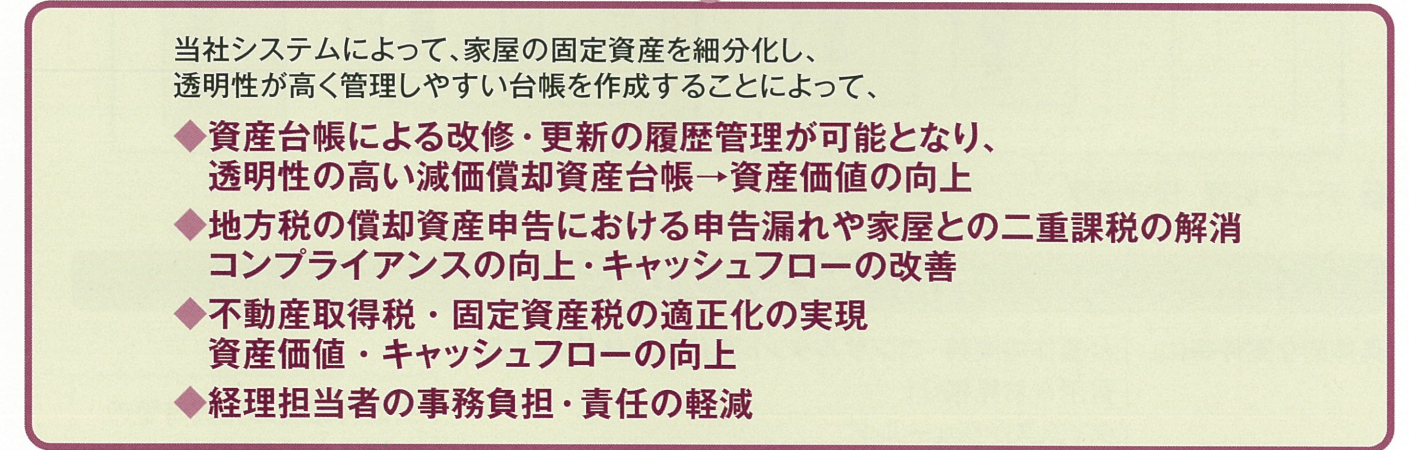
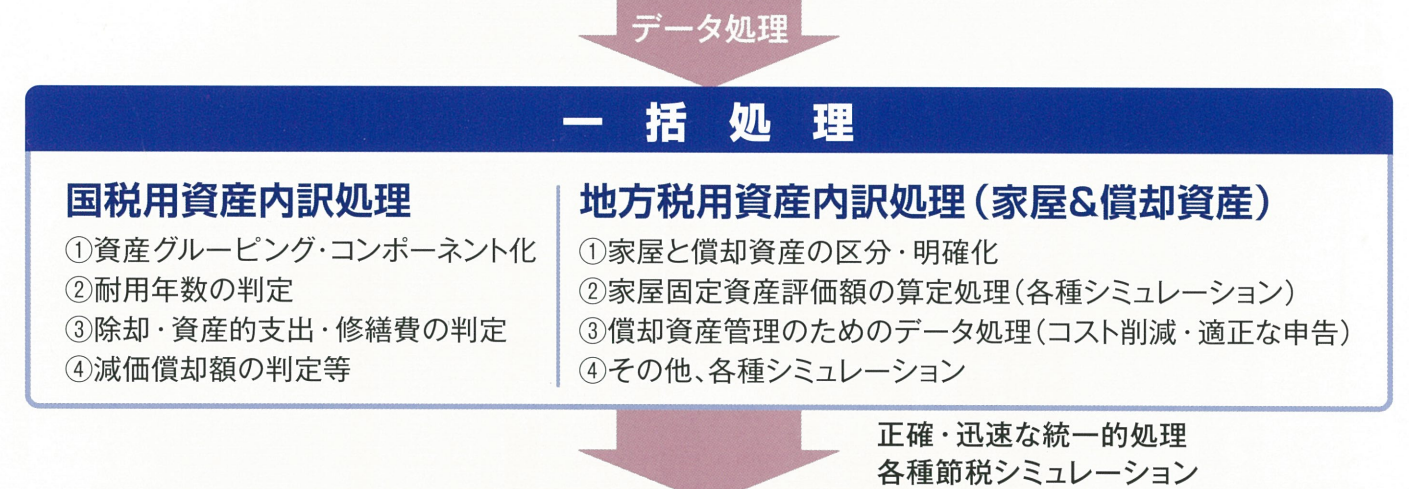
# 現状の国税用「資産台帳」及び、 地方税用の「償却資産申告」と「家屋固定資産評価」 の実態と問題点



# 当社「家屋・償却資産別工事内訳書」システム による国税・地方税の資産台帳の透明化と 税と事務経費の軽減



## 株式会社 建物鑑定



# 当社「家屋・償却資産別工事内訳書」システム によるサービスの流れ

## 対象家屋・対象エリア

### ■新築家屋(非木造)

- ①業務用施設(事務所・店舗・百貨店・病院その他)
  - ②居住用施設(分譲マンションは除く)
- ※建物規模は、①②共に1,000㎡以上についてお預かり致します。

### ■対象エリア

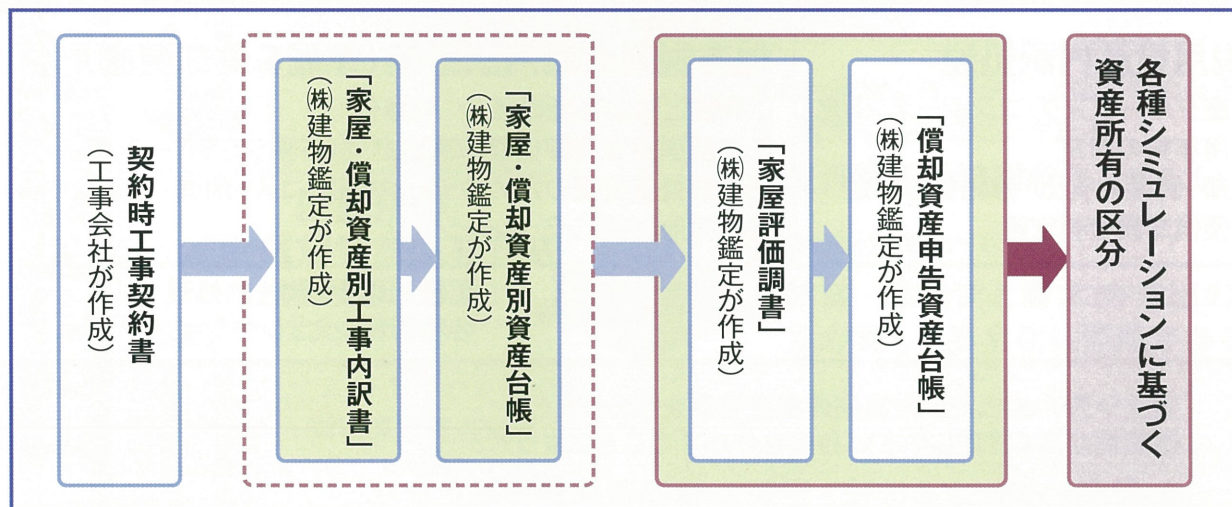
全国エリアの対応が可能です。

## サービス内容・成果物

- 国税の減価償却資産台帳の作成サービス
- 地方税の償却資産台帳の作成サービス
- 新築家屋の固定資産評価適正化サービス
- 上記コンサルティング業務
- 保守・履歴管理サービス

## 実際の流れ

- 1 秘密保持に関する取り決め
  - 2 新築家屋に関するヒアリング
  - 3 対象家屋に対する具体的なサービス・コンサルティング内容の提案
  - 4 契約締結
  - 5 業務
- ①設計図書作成段階から ②工事契約後から ③売買による建物取得時から



- 6 データ処理・保守業務

## 費用・タイムスケジュール等

具体的な案件毎に、「台帳作成業務・コンサルタント業務の具体的な内容」

「費用※お見積り」

「タイムスケジュール」

「保守業務の具体的な内容と費用」

等のご提案をさせていただきます。

※既存家屋の売買時等の  
資産台帳作成・  
資産管理業務も承ります。

(2012.01.3000)